

平成 23 年度大磯町教育委員会第 1 回定例会会議録

1. 日 時 平成 23 年 4 月 20 日 (水)
開会時間 午前 9 時 00 分
閉会時間 午前 11 時 35 分
2. 場 所 大磯町役場 4 階第 1 会議室
3. 出席者 岩 井 喜久枝 委員長
竹 内 清 委員長職務代理者
大 橋 伸 明 委員
曾根田 眞 二 委員
依 田 勝 也 教育長
相 田 輝 幸 理事
大 隅 則 久 子ども育成課長
鈴 木 義 邦 子ども育成課主幹
増 尾 克 治 子ども育成課子育て支援室長
松 本 卓 次 生涯学習課長
山 口 章 子 生涯学習課図書館長
佐 川 和 裕 生涯学習課郷土資料館長
山 口 信 彦 子ども育成課副主幹
4. 傍聴者 2 名
5. 前回会議録等の承認
6. 教育長報告
7. 付議事項
議案第 2 号 大磯町社会教育委員の委嘱について
8. 協議事項
協議事項第 1 号 第 2 次子ども読書活動推進計画 (案) について
9. 報告事項
報告事項第 1 号 平成 22 年度大磯町立中学校の生徒進路状況について
報告事項第 2 号 平成 23 年度学級編制及び教職員の配置状況について
報告事項第 3 号 国府中学校グラウンド改修工事について
報告事項第 4 号 学校プールの整備について
報告事項第 5 号 大磯町郷土資料館展示リニューアル基本設計委託報告書について
報告事項第 6 号 大磯町青少年指導員の委嘱について

10. その他

(開 会)

出席委員が5名で定足数に達しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により定例会は成立し、大磯町教育委員会会議規則第14条及び第19条の規定により傍聴を許可します。暫時休憩ののち傍聴人が入室し再開した。

(前回会議録等の承認)

委員長より前回会議録の項目を読み上げ、出席委員全員の承認を得る。

教育長報告

教育長) 私からは、3月定例会が開催されました平成23年3月23日から本日までの教育委員会諸行事等について報告させていただきます。3月27日、第54回大磯西行祭が嶋立庵で開催され、大磯町立の小中学生が俳句の部で8名、短歌の部で6名入選いたしました。3月29日、湘南地域青少年指導員協議会が開催され、青少年指導員協議会長が出席されました。3月31日、辞令交付式を行い、教職員11名、町職員3名が退職されました。4月1日、新任の教育委員として私が辞令を受け、教育委員会第1回臨時会において教育長として任命されました。また、その後の辞令交付式において新採用教員7名を含む52名の職員等に辞令を交付いたしました。教育委員の皆様には、両日ともご出席いただきありがとうございました。4月2日、国府保育園の入園式が開催され、17名の園児が新しく入園されました。4月5日、町立小学校、中学校、分校におきまして入学式が開催され、4月7日・8日には町立幼稚園4園の入園式が開催されました。今年度の幼稚園、保育園、小・中学校の入園、入学状況等の詳細につきましては、後ほど事務局よりご報告いたします。4月6日、図書館において、新規に図書館ボランティアへ加入される方への説明会を開催し、5名の参加がありました。4月17日、郷土資料館企画展の関連事業として、照ヶ崎海岸において「照ヶ崎の生き物観察会」を実施し17名の参加がありました。4月18日、神奈川県市町村教育委員連合会役員会及び総会が小田原市役所で開催され、委員長に出席をいただきました。諸行事等の報告につきましては、以上でございます。また、今後の予定につきましては、執行予定表をご参照ください。以上でございます。

議案第2号 大磯町社会教育委員の委嘱について

書記が議案を朗読し、教育長から提案理由の説明を行った。

生涯学習課長) 説明に入る前に大変申し訳ございませんが、ページを振り忘れてしまいましたので説明資料の表紙の次からページを、1、2、3とご記入くださるようお願いいたします。それでは、議案第2号 大磯町社会教育委員の委嘱に

ついて補足説明をさせていただきます。説明資料の1ページをご覧ください。委嘱の理由でございますが、現在、大磯町社会教育委員の任期は、平成22年6月1日から平成24年5月31日までの2年間でございます。学校関係者として大磯町立小・中学校の校長が選任されていますが、学校長の退職に伴い欠員となりましたので、大磯町社会教育委員の定数及び任期に関する条例第3条の規定に基づき、補欠委員としてお願いするものでございます。説明資料の2ページをご覧ください。大磯町社会教育委員の定数及び任期に関する条例の全条文と社会教育法における社会教育委員の構成、定数等に関する条文抜粋部分でございます。次に3ページをご覧ください。今回の改選前における社会教育委員の名簿でございます。一番上の熊澤久氏が、今回承認をお願いしたい山口利行氏の前任委員となります。今回、山口利行大磯中学校長をお願いしたいと考えておりますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(質疑応答)

曾根田委員) この就任は審議して今日通れば、いつから就任になるのですか。

生涯学習課長) こちらにつきましては前後しますが、4月1日からの就任となります。

委員長) 質疑を打ち切り、討論を省略し採決に入ります。議案第2号については、原案のとおりでご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

委員長) 異議なしの声がありましたので、議案第2号 大磯町社会教育委員の委嘱については原案どおり承認いたします。

協議事項第1号 第2次子ども読書活動推進計画(案)について

図書館長) 協議事項第1号「第二次大磯町子ども読書活動推進計画」についてご説明いたします。本計画につきましては、3月26日の事務連絡会において、素案を委員の皆さまにお示ししたところです。また、先般の事務連絡会に先立ち、3月18日に図書館協議会を開催して、26日当日の教育委員会事務連絡会に提出する旨報告をしています。本日は、前回の素案に対し、委員の皆さまからいただいたご意見をもとに修正し、(案)として提出させていただきましたので、協議をお願いするものです。計画案をご覧ください。表紙を1枚めくっていただくと、目次を新規作成しております。また、次の1ページから本文になりますが、下線がある文章は、ご意見をもとに修正を加えた部分です。1 子どもの読書活動の重要性(1)第二次推進計画策定の背景では、第一次計画以降の国、県、町の経過を記載しています。2ページ目(3)計画の方向性には、本計画の特色であります、学校図書館を大きく取り上げています。①図書館と学校図書館との連携推進では、町立図書館と学校図書館との定期的な会議の設置を示しております。②学校図書館の整備の推進では、公立図書館システムを核とした、学校図書館業務の電算化の検討と実施を目指します。③子どもの読書活動の重要性の啓発では、子ども読書の啓発事業を実施してまいります。ここで修正をお願いしたいのですが、③子どもの読書活動の重要性の啓発の3行目の「啓蒙事業」を「啓発事業」に修正をお願いします。3 大磯町における子

ども読書活動の現状と方策では、各ステージ別方策を記載しています。ここでは、「(1) 家庭では」、3ページ、「(2) 小・中学校では」、そして5ページでは、「(3) 図書館では」、8ページでは、「(4) 幼稚園・保育園では」のほか、「(5) 文庫活動」や、「(6) NPO」という形で読書活動について記載しています。9ページ目からは、ステージ別の具体的な取り組みを記載しております。13ページには用語解説を新たに作成しました。本計画につきましては、来月5月の定例会において付議を予定しております。本日のご協議のほど、よろしく願いいたします。

(質疑応答)

竹内委員) 2ページ目の計画策定の基本方針の中でアンダーラインの引いてある、平成23年度から完全実施が開始される、「新学習指導要領・生きる力」と書いてありますが、括弧書きで、「新学習指導要領・生きる力」となっていますがこの表現は。

図書館長) こちらにつきましては、委員の方から学習指導要領について今回変わるということで記載した方が良いというご意見がありましたので、事務局の方で調べまして「新学習指導要領・生きる力」というのが今回の要領の趣旨ということでこちらの方を記載いたしました。

竹内委員) それは良くわかりますが、括弧書きになっているところに違和感があります。23年度から完全実施される「新学習指導要領」、「新学習指導要領の理念である生きる力」というように分けて考えた方が良いと思います。新学習指導要領の考え方の大きな柱の1つとして「生きる力」があるのだから、1つの括弧の中に入れてしまうと並列になってしまうので。

図書館長) *印のところに書いてあるのは、後ろの13ページで用語解説してありまして、生きる力の育成の実現を目指すという意味で入っておりますので、ご指摘の部分の切り離して記載したいと思います。

竹内委員) 新しい用語のように思えるので分けていただきたいなと思います。あと3ページの「(2) 小・中学校」の「一斉読書」とは具体的にはどんな形ですか。

図書館長) 「一斉読書」というのは、学校でのホームルームの時間を使いまして子どもたちが本を読む時間を作っている訳ですが、それを「一斉読書」という表記にしておりますが、わかりにくいようでしたら、後ろの用語の解説に記載してまいりたいと思います。

竹内委員) ホームルームで一斉読書をやるということは、ホームルームには他にもやることがあるので、それに全部使ってしまうとなると学級の時間の位置付けがおかしくなるので、そこら辺の表現をちゃんとしてもらいたいと思います。

図書館長) わかりました。記載方法を注意します。

竹内委員) 今、ホームルームという言い方はするのですか。

子ども育成課主幹) 小学校は「学級」という言い方をしております。

竹内委員) そこで一斉読書をやる時もあるけれども、年がら年中、一斉読書をしている訳ではないので、そこら辺を上手に表現しないと誤解を招くので、総合の時間ではないですね。

子ども育成課主幹) 朝の時間です。

竹内委員) 4ページの1番下、また「学校図書館に推薦図書コーナーを設けたり、卒業までに一定量の図書を推奨したりするなど各学校が目標を設定することにより」とありますが、各学校で目標を設定しているのか、させようとしているのか。

図書館長) こちらにつきましては、現在、各学校には図書館司書が配置されていますが、司書の方が、図書の推薦コーナーなど全部の学校ではありませんが作っていただいている状況で、これから卒業までの設定をすることによって読書習慣を確立できたらなと思います。こちらにつきましては、これからの目標となっております。

竹内委員) これから各学校で目標を設定するのですか。

図書館長) そうです。(3)計画の方向性のところ、①図書館と学校図書館の連携推進の中で、「双方の担当者の定期的な情報交換を行います」となっております。これにつきましては、「学校図書館連携担当者会議」という名称で、開催を予定しております。年に3回から4回くらいの開催で、事務局は子ども育成課です。今回の読書計画についてもこの会議で皆様に見ていただいて、小・中学校の読書の推進や依頼等をしていく予定です。

曾根田委員) 基本方針のところ、新学習指導要領のところ、「言葉、言語活動の充実を柱とした」ことを盛り込むようお願いしてこうなったと思いますが、ここが並列して書いてあるのですが、学習指導要領のコアの部分で「生きる力」があるのかなと思いますので、「新学習指導要領の趣旨である生きる力の育成」とするのが良いと思いました。

子ども育成課主幹) 学習指導要領の「生きる力」というのは、全体的な中での表現となります。その中で言語活動の充実は、今回の目玉として打ち出されています。

曾根田委員) そこは考えていただいて結構です。もう1点ですが、子ども読書活動の推進に関する法律第10条で子ども読書の日ということで、4月23日としますとなっております。特にこれに対しては何か計画はあるのですか。

図書館長) 4月23日につきましては、平成14年度から「読書スタンプラリー」という事業を開始する日に設定しています。読書スタンプラリーというのは13ページに書いてございますが、図書館推薦の本を決め、参加者は読書カードにスタンプを押して、スタンプの数に応じて、10枚貯まったら鉛筆や消しゴムとか、文房具を渡すというものです。これによりまして、読書習慣をつけるという事業です。

曾根田委員) 図書館の活動としてやるということで、考えていただけるのであれば、わかりました。

図書館長) 追加で11ページの15番のところ、各取り組みの表を付けているのですが、図書館の啓発というところで、読書スタンプラリーをしていきたいということで計画しております。

曾根田委員) 前は入っていませんでしたね。

図書館長) こちらは追加しております。

竹内委員) 4ページの県の読書調査ですが、大磯町の状況は県と比べて、同じかどうか。

図書館長) 一昨年の読書調査で大磯小学校の5年生と中学校の1年生を対象とした調査がありまして、その中で具体的な数字は今は持っていないのですが、やはり

小学校の高学年に比べると中学校の方が読書量が減るという現象がありますが、同じような数値だったと思います。

竹内委員) 大磯町のことは載せる必要がないという判断でしょうか。

図書館長) こちらは県の記載だけになっていますが、町の状況も追加で記載していきたいと思います。

竹内委員) 記載するのは良いけれども、記載結果が県とかけ離れるのはいかがなものかと思います。県の計画を載せなくても良いという考え方もあるだろうし、町の計画だから、町のだけ載せれば良いという考え方もあると思います。

図書館長) 県の結果とかけ離れたものではなかったと思います。

曾根田委員) 別の調査の一項目であれば、「県の調査によるとこういう傾向にあり、町も同じような傾向にある」とすればどうでしょう。特段、数字的なものは必要ないと思います。

竹内委員) 数値として出すのなら対比調査でないと同じ調査で無いと比較できないですよ。県のこの調査の中の比較なら比較できると思いますが、別の年度の調査とか別の調査とかだと比較ができないと思いますが。

曾根田委員) 小さいころから読書に親しんで、自分の知識なりノウハウとして後世に生かして行くための力になる内容であれば良いと思います。

大橋委員) 新指導要領の「生きる力」というのは入れた方が良くと思います。考え方を変えたい時にこの本を読んでみようかなという時に、本の力を借りて悩みとかを改善していくことが良くと思います。小さい頃からの読書の習慣というのは、お母さん方に本というのは面白いということを知ってもらわないと、子どもたちにも本の良さを知ってもらえないので、そこが難しいところですが、ブックスタート事業のことも細かく書いてあるので、良い内容だと思います。

委員長) 神奈川県教育委員会が勧めるファミリーコミュニケーションの日である毎月第1日曜日を大磯町として「ファミリー読書の日」と定めたいということですが、図書館で小学生やそれよりも下の子どもたちに対する読書への呼びかけが主になると思うのですが、その子どもたちが今、図書館をどのように使っているのかなというのが気になったのですが。

図書館長) 今回、「ファミリー読書の日」ということで、家族のコミュニケーションを深めていきたいと考えています。図書館としましては、うちよみ事業の普及を目指しております。うちよみというのは、家族で読書をしましょうという運動です。家族一緒に本を読む、家族共通の話題になるような図書の充実を図ります。本の選定をおこない、図書館に設置して、お母さん達にも「こういう本がありますよ」と、お知らせして、活用していただいて、ファミリー読書の日にも、借りていただきたいと、思っております。

曾根田委員) ファミリーコミュニケーションというのは基本的には表でいろんな体を使ってやるという趣旨ですが、特に定めた趣旨はあるのですか。

図書館長) 内読推進協会のようなものがあります。やはり、なかなか家族間でお話ができない、本を介して、コミュニケーションをとろうという協会があります。全国的には、数箇所の自治体で取り入れて、積極的に推進していこうという動向がありますので、大磯でも今後、動向を見ていこうと考えております。

委員長) 各委員さんから意見をいただきましたが、これらの意見を踏まえて、見直しの作業を進めていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

報告事項第1号 平成22年度大磯町立中学校の生徒進路状況について

子ども育成課長) 平成22年度大磯町立中学校の生徒進路状況について御報告いたします。資料をご覧ください、1 進路先の状況でございます。現在、県内、県立高校の学区については全県一区となっております。大磯中学校、生沢分校を含む国府中学校、昨年度の中学3年生、合計250名中、248名が進学しており、昨年同様、約99%で、高い進学率でございます。進学の内訳を見ますと、全日制は合計234名(94.4パーセント)。定時制・通信制は合計11名(4.4パーセント)でございます。次に、中段の2 進学における公立高校と私立高校の割合でございますが、公立高校が71.8%、私立高校が28.2%で昨年度の公立69.8%、私立30.2%と比べてもほぼ同様の進学率となっております。次に、下段の3 進学における入試選抜別合格者状況でございますが、公立高校では、ペーパーテストを行わない面接と学業成績による「前期選抜」と従来の選抜試験による「後期選抜」がございます。前期より後期の方が少し上回っておりますが、これは、昨年度と同様の結果でございます。最後に、一番下、4 旧平塚学区とそれ以外での進学状況では、昨年度、学区内64%、学区外36%に比べると若干、旧平塚学区外が増えております。

(質疑応答)

竹内委員) 義務教育の総まとめの進路決定ということで、全ての子ども達が進路決定されたということで、非常に現場の先生方や現場の努力が浮かばれるなどと思います。その中で就職家事手伝いが2名ということですが、この2名については元は進学希望であったのか。最初から就職家事手伝いが第1希望だったのか、その辺がわかれば教えてください。

子ども育成課長) 就職の1名のお子さんですが、分校の方で自動車関係の会社に就職されたということです。もう1名の家事手伝いの方ですが、不登校傾向にあったお子さんでございます。

報告事項第2号 平成23年度学級編成及び教職員の配置状況について

子ども育成課主幹) 平成23年度の学級編成及び教職員の配置状況について、ご説明いたします。まず、小・中学校ということでめくっていただいて、「平成23年4月5日現在児童、生徒数・普通学級数の前年度比較」と書いてございます表をご覧ください。はじめに、小学校でございますが、大磯小学校では、児童数は昨年度より12名の減でございます。学級数では、1年生と4年生でそれぞれ1学級ずつの減、逆に5年生では1学級の増で、合計1学級の増となっております。次に国府小学校では、児童数は昨年度より8名の減でございます。学級数では、3年生と5年生でそれぞれ1学級の増、逆に4年生と6年生でそれぞれ1学級の減となっております。合計では学級数の増減は0でございます。国府小学校分校では、6年生が2名で合計も2名、学級数は1で、昨年度から

の増減はございません。つづいて中学校に移りまして、大磯中学校では、生徒数は44名の増でございますが、学級数の増減はございません。国府中学校につきましては、生徒数は昨年度より8名の減で、学級数は1年生で1学級減、合計でも1学級減になっております。また、国府中学校分校では、生徒数は合計で2名の増でございますが、学級数は1、2年生で複式学級を編成しておりますので、合計では1学級減となっております。ここまでの中で、特に、小学校1年生ではいわゆる標準法の改正によりまして、1学級の児童数の上限が40人から35人になっております。また、大磯小学校と国府小学校のそれぞれ2年生で、昨年度1年生で実施しました35人以下学級編成を引き続き実施しております。国府中学校でも同様に、昨年度1年生で実施し、今年度2年生でも実施しております。4月5日現在では、大磯小学校1年生と大磯中学校の1年生が上限数ぴったりの児童生徒数になっております。次に特別支援学級の児童生徒数でございますが、小・中学校合計で43名、学級数は9となっております。つづいて、3枚目の資料をご覧ください。教職員の配置につきましては、児童・生徒数に応じて学級数が決まり、その学級数に応じて規定の教職員が配置されます。また、規定外としてそれぞれの学校に数名の教職員が配置され、表のような教職員数になっております。たとえば、大磯小学校の養護教諭の2名は、児童数851人以上の小学校に1名多く配置されるものでございます。表のように、教職員数は、小学校では合計87名、中学校では70名でございます。

子育て支援室長) 引き続き平成23年度町立幼稚園・保育園園児数及び職員数の状況につきまして報告させていただきます。まず幼稚園ですが、大磯幼稚園園児数は、平成22年度が149名、平成23年度が162名ということで13名の増になっております。クラス数は年少が3クラス、年中・年長が2クラスの合計7クラスとなっております。職員数は園長1名・教頭1名、一般教諭7名で内3名が臨任教諭となっており、園務整備員1名、教育支援員4名でございます。次に、小磯幼稚園園児数は、平成22年度が62名、平成23年度が57名ということで5名の減になっております。クラス数は各学年1クラスずつの合計3クラスとなっております。職員数は園長が大磯幼稚園と兼務で教頭が1名、一般教諭が3名で内2名が臨任教諭となっており、園務整備員1名、教育支援員2名でございます。次に、国府幼稚園園児数は、平成22年度が76名、平成23年度も同じ76名であります。クラス数は各学年1クラスずつの合計3クラスとなっております。職員数は園長1名、教頭1名、一般教諭が3名で内1名が臨任教諭となっており、園務整備員1名、教育支援員2名でございます。次に、たかとり幼稚園園児数は、平成22年度が138名、平成23年度が135名ということで3名の減になっております。クラス数は各学年2クラスずつの合計6クラスとなっております。職員数は園長が国府幼稚園と兼務で教頭が1名、一般教諭が6名で内3名が臨任教諭となっており、園務整備員1名、教育支援員5名でございます。4園の合計園児数は、平成22年度が425名、平成23年度が430名ということで5名の増になっております。クラス数は年少が7クラス、年中・年長が各6クラスずつの合計19クラスとなっております。職員数は園長が2名、教頭が4名、一般教諭が19名で内9名が臨任教諭となっており、園務整備員が4名、教育支援員は13名となっております。次に保育園ですが、合計で平成22年度が99名、平成23年度が97名ということで2名の減になっ

ております。クラス数は0歳から5歳児まで1クラスずつの合計6クラスとなっております。職員数は園長1名、園長補佐1名、一般保育士が23名で内16名が臨任保育士となっており、給食調理員が4名で内1名が臨任給食調理員となっております。また園務整備員は2名となっております。幼稚園・保育園園児数及び職員数の状況につきましては、以上の内容であります。

(質疑応答)

曾根田委員) 中学校の件ですが、前年度との比較表で、磯中と国中があって、35人学級の関係もありますが、大磯中の1年の23年度の1学級あたり40名とか、国中の1年の39名とか、大磯中2年生35名、国府中が28名、3年で磯中が35名、国中が31名となっておりますが、ここで例えば、国府中の2年生の28名とか磯中の1年生の40名とか非常に学級によってばらつきがあるのは、どういう考えでやったんだ。

子ども育成課主幹) 国府中学校の2年生につきましては昨年度から1年生が4クラスということで少人数学級を実施していましたので、そのつながりで4クラスとなっております。

曾根田委員) それはわかっている。

子ども育成課主幹) 大磯中学校の1年生につきましては今のところ上限ぴったりとなっておりますが、基準日の5月1日までに生徒が増えるということになりますと学校と相談しながら、学級が増になることも標準法に従ってのところで、今年が多いということは承知しております。

曾根田委員) 国府中の3クラスに減らしたのは。

子ども育成課主幹) 昨年度の1年生が少人数の関係で4クラスになっておりまして、今年少人数をやっていないので3クラスとなっております。

曾根田委員) どうしてやらなかったの。理由はあるのですか。

理事) まず、標準法がありまして、40人で割れば、40人がマックスの数となります。例えば、大磯中学校1年生ですが、前年度の大磯小学校の6年生の人数を見れば、160人で4クラス、いろいろあったと思いますが、そのまま上がるとすれば、160人で4クラスとなります。敢えて、職員を付ければ、少人数学級が実現できると思いますが、町では小学校低学年については実施しております。

子ども育成課主幹) 昨年度、1年生で実施して、今年なぜやらないのかということですよ。調べて後ほどお答えします。

曾根田委員) 3ページの教員の数ですが、クラス数で教員の数が決まってくるのに国府中の25人は別として大磯小学校は29人くらいなんだけど、これは町費とか何かあるの。

子ども育成課主幹) 規定外ということですよ。

子ども育成課副主幹) 小学校の規定数と中学校の規定数は違いますので、小学校と中学校の単純な比較はできません。中学校には教科があるのでそれによって多少多く配置されています。

曾根田委員) 小学校と中学校の違いはわかる。小学校同士の違いは何なの。

子ども育成課副主幹) 小学校の特別支援学級の人数で違ってきまして、大磯小学校がその関係で多く配置しておりまして、その他にも初任研の関係で1名多く配置

しております。

曾根田委員) 初任研って。

子ども育成課副主幹) 新採用職員を何名か採用するとその研修のために職員を指導する教員を配置できまして、その関係で大磯小学校の職員が多くなっております。

大橋委員) できればこれを大体の見込みで次年度になる前に報告してもらった方がいろいろ議論できるので、5月1日に増えたら学級編成をし直すとか子どもたちの気持ちの問題もあるし、年度を跨いででもこのようなことはやった方が良いと思います。

子ども育成課主幹) 先ほどもお話したように標準法関係もありますので、小人数学級とかの内容を先にお話するということですか。

大橋委員) そうです。

委員長) 少人数学級は理想だという声を学校訪問の際に先生方から聞いておりますので、少人数学級が少しずつ実現していけば良いと思います。途中でクラスが変わってしまうことにも賛成反対両方あったりして、いい経験になるという人もいれば、せっかく慣れたのにという人もいて、それをどちらで取るかは保護者の考え方もいろいろあるのですが、規則だけでなく、柔軟性もあればと思います。

竹内委員) 今の話で、磯中の1年生が160人だからあと1人で5クラスになると、国中の1年生が118人だから3人増えると4クラスになるということですが、東北や原発がこのような状況の中でいつこちらの方にこのような子どもが来るとも限らないので、ただ、5月1日が国の基準日なので、それは伸ばせないのも万が一クラスの増になった場合には同じものを出してもらえるとということで良いのですよね。あと要望で国府中の1年生、磯中も40人で大変なんだけど、国府中も生徒指導等の絡みの中で教育委員会としてサポートできる方法はないのかなという感じです。学校は苦勞していると思うので、人を単純に増やすのは難しいとしてもいろいろなサポートはあると思うので学校の支えとなるような施策があれば、我々も考えて行きたいし、事務局も考えてもらえればと思います。

報告事項第3号 国府中学校グラウンド改修工事について

子ども育成課長) 国府中学校グラウンド改修については、昨年の11月定例会において報告させていただきましたが、現況・改修概要とも大きな変更はありません。グラウンドにつきましては現況土40%とグリーンサンド・土壌改良材の混合土による舗装を行います。また散水施設・スタンド・手洗い場等の改修を行います。平面図をご覧ください。前回お示しした図面とバスケットゴール・鉄棒・砂場の位置等が変更になっております。また検討の過程でテニスコート1面の人工芝化を検討しましたが、コスト面から見送らせていただきました。次に資料1枚手前のスケジュールをご覧ください。当初5月入札、6月議会承認、7月工事着工を予定しておりましたが、東北地方太平洋沖地震の影響で約1400万円を見込んでいた国庫補助金の交付が例年どおりにはいかないとの情報が県よりあり歳入の確保が不透明となっていることから、補助金の内示が出る前

の5月の入札を避け、7月入札、9月議会承認、10月工事着工としております。

(質疑応答)

大橋委員) 南側の階段は何もしないのですか。

子ども育成課長) 階段につきましては、今回は特に改修をする予定はございません。

報告事項第4号 学校プールの整備について

子ども育成課長) 学校プールの整備については、1月定例会において報告させていただいておりますが、経過のとおり設計会社を変更いたしました。2月15日に入札を行い、株式会社東和設計が落札し16日に契約をいたしました。東和設計は、大磯町において子育て支援総合センター、月京会館等を設計しております。今回、東和設計が基本設計を検証し見直したものの(案)ができましたので説明いたします。主な設備内容としては、プールの建設場所としては、国府小学校グラウンドの東側、グラウンドへの影響を考慮し、プールの幅は必要最小限にとどめる計画となっております。プール本体につきましては、地震時に最も被害の少ないという実績から、ステンレス製プールとし、経年による塗装のはがれを考慮し、無塗装とします。高学年用プールは25m×5コース+スロープとし、低学年用プールは泳ぎの技術に差があるため、弾力的な対応を考慮してP型とします。以前は、楕円型でしたものを変更してございます。ろ過装置につきましては、ろ過性能、ランニングコスト、環境への負荷等を考慮し、砂ろ過方式を採用します。エントランス以降は、後ほど図面に基づき説明させていただきます。続きまして図面をご覧ください。1枚目の図面は、伊藤建築設計研究室が作成した基本設計の図面となります。10月定例会でお示したものとほとんど変更がないものとなっております。2枚目の図面は、先ほど説明した主な整備内容に基づいた図面となっております。エントランスは建物の中央部に配置しエントランスを中心に左右に更衣室・男女トイレを配置し明確なゾーニングとしております。管理室は、玄関・プールを見渡せる位置に配置し、救護室としても使用するため、緊急時にプールへ直接出入りできるよう配置しております。男女トイレについては、男子大便器2・小便器3、女子大便器3を設置しいずれも和便器を1設置しております。更衣室には水泳授業で使用する人数分のロッカーを配置し、更衣ブース・温水シャワーブースを配置しております。なお照明器具は可能なかぎりLED照明とするよう考えております。3枚目の図面は、東和設計が基本設計を検証し作成した図面です。1枚目・3枚目の図面いずれも男女の動線が重なる部分が多く、男女の更衣室・トイレが近い位置にあり、2枚目の図面が優れていると考えております。今回ご意見を伺い6月末までに実施設計を完成させたいと考えております。次に今後の予定ですが、国府中学校のグラウンド改修と同様、東北地方太平洋沖地震の影響で国庫補助金の交付が例年どおりにはいかないとの情報が県よりあり歳入の確保が不透明となっていることから、今回スケジュールとしてお示ししてまいりますが、内示等情報を確認しながら補正等手続きを進めてまいりたいと考えております。担当としては10月からの工事着工、平成24年6月完成に向け進めて

まいりたいと考えております。

(質疑応答)

大橋委員) 駐輪場はどこに設置する予定ですか。

子ども育成課長) 駐輪場につきましては、現在は昇降口の前ということになっておりますので、そこを活用する予定で検討しております。

大橋委員) 体育館前に駐輪することになった場合に緊急車両等の出入できなくなった場合に土日等はだれが寄せたりするのですか。

子ども育成課長) 当然、駐輪に関して利用者に周知しなければいけないと考えております。夏季休暇中は、運営自体はスポーツ健康課になりまして、監視業務がありますので、そこら辺を含めて今後検討して行きたいと思っております。

大橋委員) 新しい図面だとスロープが長いですけど、木が植わっているところまできますよね。

子ども育成課長) 木まで行かずに収まるという設計をしております。

大橋委員) 運動会の時には校庭が狭くなるので、見にくくなりますよね。

子ども育成課長) グラウンドへの影響もありますので、幅が 20 メートルということで、その幅を押さえたいということで、設計の方にも検討をお願いしているところでございます。ですが、管理棟の幅は詰められないという現状もあります。

曾根田委員) 小学校のプールですが開放はしますよね。学校施設の開放であるとするれば、大磯学校使用条例に基づいてやるのですか。

子ども育成課長) 通常は学校が使用して、夏休みは地域に開放していくということでそこら辺はスポーツ健康課と調整していきたいと思っております。

曾根田委員) 管理上は教育委員会ですから、夏休み期間だけでも原理原則からいうときちんと用紙をだしてもらわないといけないし、駐輪場の話も含めてきちんと詰めていかないといけないと思っております。2月に契約したのに今、報告なのですか。

子ども育成課長) 2月に契約しまして、契約先が決まったという情報がまだだったということにつきましては、早くお伝えするべきだったと考えております。ここで設計の第1弾ができたということで説明させていただきました。報告が遅れたことにつきましてはお詫びさせていただきます。

曾根田委員) 契約の時にも設計はあがってるんでしょ。

子ども育成課長) 前の設計会社がやった基本設計をもう一度、検証し再度設計をしていくということですので、今回の設計会社については、まだその時は設計はあがってきてない状態です。

曾根田委員) 契約した時には白紙なのですか。

子ども育成課長) 前の設計会社が作った図面はありますが、それに基づいて検証をし、再度、設計を作るという仕様で入札に掛けております。

曾根田委員) この図面はいつできたのですか。

子ども育成課長) これは4月に入ってから出てきました。

竹内委員) グラウンドの面積が決まっているからその中で作らなければならないということで、運動会の状況とかを見ていると現在の状況でいっぱいというところがあるので、その辺のところは学校と詰めてもらっていると思うけど、教育活動に支障がないようにうまくやってもらいたいと思っております。震災の関係で補助

金の額とかが懸念される訳ですけれども、地域としては、生沢プールが閉鎖されたので町営プールを早急に開いてほしいという要望がありますので、決められた期間の中で完成できるようにしていただきたいと思っております。

子ども育成課長) グラウンドにつきましても検討する必要があると考えております。

教育委員会としては、今までの予定に基づいてできるように考えております。

竹内委員) 平成24年の7月には一般開放するという予定で良いですか。

子ども育成課長) その予定で進めていきたいと考えております。

竹内委員) プールの中の水について、ろ過は砂床方式とありますがこれは。

子ども育成課長) ろ過には砂床方式とか、フィルター方式とかがあるようですが、ランニングコスト等を考えた中で砂ろ過方式を採用する予定です。

竹内委員) 水の方は例えば、災害時に飲料水まではいかないにしてもうまく活用できるのですか。

子ども育成課長) 当然、水についても災害時にトイレの水等に活用できるように考えております。

報告事項第5号 大磯町郷土資料館展示リニューアル基本設計委託報告書について

郷土資料館長) 平成22年度事業といたしまして実施いたしました郷土資料館展示リニューアル基本設計委託報告書について報告をいたします。以前に素案の段階で一度報告いたしましたけれども、郷土資料館の運営委員会等で出た意見等も反映しながら最終的にできたものがこれでございます。2ページをご覧ください。ここでは内容の概要を説明しておりまして、事業名は展示リニューアルとなっておりますが、展示は館の運営方針や機能にそのままかかわってくることで、通常の建物と違いまして建物と展示が一体になっていることもございまして施設全体を含めたりリニューアルとして建築的な面からも検討を加えている旨を述べております。次の3ページをご覧ください。3から5ページに掛けては、館全体の運営方針の検証と再検討の部分になります。報告書の構成としては、一番左側にこれまでの実績、課題を明らかにして、真中でそれをまとめ、右側でどのように展示に活かしていくのかをまとめている形になっております。このページでは、館の基本的なテーマを大きく変更はしませんけれども、館の名称は変えていこう、郷土資料館から一步広がりをもった名称にしていこうということを述べています。また、ここでは「知識欲をそそり探究心を促す展示計画」という表現をしておりますけれども、来館者が町の中へ飛び出していきたいくなるような、きっかけとなる、動機付けとなる事業や展示を意識していくということが書いてあります。そのための内容として4ページになりますが、町内にあります史跡、名勝、施設、これは旧吉田邸ですとか駅前の洋館等も含めた考えでございまして、それから町内の自然環境や特産品なども含めて文化的資源として資料館の事業や展示にも積極的に関連付けていこうということを述べています。その模式図として表したのが、次の5ページになります。資料館や城山公園を核として考えた場合の模式図でございまして、ここに書かれている施設、史跡等の名称は一例として挙げてあるものでございます。資料館を核としながらも、町外から来られた方には、大磯駅前の洋館や旧吉田邸も

大きなランドマークになるだろうということで、そういうものも含めて町内にある施設、自然、史跡を連携しながら、訪れた人たちを町中へ循環させていくというモデルを示したものです。それから6ページになります。6から11ページまでが展示や施設をどう変えていくかの具体的な課題と検討を載せております。このページでは、リニューアルするには何を考えて行かなければならないかということで、基本的には単に展示物を取り替えることがリニューアルではなく、ここではリノベーションという言葉を使っておりますが、実感できるような改革が必要であるということで、常設展示室や収蔵庫や展示コーナーなど、それぞれの場所の課題を提示しています。7ページでは、常設展示物と大型展示物の取り扱いについて検討しています。運営委員会においては大型展示物は一定の役割は終わったのではないかとということが共通の認識となっております。常設展示室と内部を取り払って再検討、展示構成をする必要があるだろうということをもとめております。8ページですが、ここでは展示のイメージをもう少し出しておりまして、大型展示物を取り払った後に1つの空間となった展示室をどのように構成していくかということを検討しています。1つの例としてこれまでは学校の児童、生徒が来ても必ずしも学習内容とリンクしていないことがありましたので、1つの展示案としては大磯の歴史の流れがわかるような通史展示の新設が必要ではないか、さらにマンネリ化にならないように動かすこと、可動のできるような展示システムを考えていくべきではないかということをもとめております。9ページでございますが、ここでは蓄積した収蔵資料を様々な情報データとして整理し、それを配信していくためのシステム作りをあわせてやっていきたいと考えております。以上のようなことをわかりやすく図面化したものが次の10ページになります。これは左上のところから矢印で入館者の動線を書いておりますが、エントランスホールから大型展示物を撤去して、ここをパソコンの検索ステーションですとか、いろいろな質問に答えられるスペースとして使う考えを持っております。いきなりパソコンの検索ステーションがあるのはどうかという意見もありましたが、少ない人数で運営していく中では人が集まる部分を集約する必要があるだろうということで、エントランスホールにそのような機能を持ってきた方が良いでしょうということでここにもってきております。その上の研修室は、会議だけではなく、ギャラリーなど多目的に使えるような場所にしてはどうかということでございます。それから奥の方に進んで常設展示室、企画展示室の内容を一新して、最後に真ん中に中庭というのがございますが、ここももっと積極的に利用していこうということで、屋外展示や体験学習の場としての利活用を検討しています。11ページは展示の構成を表にしておりますが、さらに次の12から16ページは、建築的な改修についていくつかのケースを示しています。内容の優先順位を付ける必要があるのではないかと意見もあり、そのことも視野に入れながらいくつかのケースの組み合わせを設定したものです。全体としては、常設展示のリニューアルでございますが、それ以外にもトイレの改修とか研修室の多目的化や展示倉庫を公開して活用することができないかとか、中庭や収蔵庫の一部を部分的に公開して活用することなどを検討しています。館外の施設ですが、東倉の収蔵庫の活用も検討しています。ただし、報告書には項目番号が振ってありますが、優先順位ということではありません。必要性やコスト

を考えながらここにあるものを組み合わせてやっていこうというものでございます。15 ページはトイレの図面となっております、資料館は高齢者の方の利用が多くなって来ておりますので、身障者トイレの改修も視野に入れて置く必要があると感じております。また、以前から課題の1つとして作業スペースが狭いということがあります。研修室が使用されている場合には町民のボランティアの方が作業する場所がありませんでした。また、限られた展示スペースを最大限に利用するために、新たに作業を公開する場を設けるなど、それを解決する一例として展示倉庫の活用を示しています。16 ページでは、県の所有物で町が無償でお借りして収蔵庫として使用している東蔵についても、活用を念頭に整備をすることも検討しています。東蔵への園路は階段しかございませんが、身障者の方も対応できるように改修することを視野に入れながら検討する必要があると考えています。素案をお示しした時よりも後半の建築的な部分が大分加わっております。以上が基本設計ということでまとめたものでございます。

(質疑応答)

曾根田委員) これに向かって頑張ってやっていくということでしょうか。

郷土資料館長) その方向で進めたいと思います。平成 23 年度については、実施設計の予定でしたが予算化はできませんでした。その理由としては、旧吉田邸再建の進捗状況と資料の整備が遅れておりますので、資料データの整理を優先して、かつ、基本設計に反映できるように研究していくという形で、来るべき機会に向けて検討していきたいと考えております。

曾根田委員) 今年度はまったく改修費はとってないのですか。

郷土資料館長) はい。

竹内委員) 直接、これとは結びつかないのですが、旧吉田邸の再建計画を見ながらというお話がありましたが、ここで知事の方も変わって、就任はまだですけども今後、県とはよほど連携をとっていかないと今までの盛り上がりが続いていくかどうかという部分では、大磯が積極的に動かないと難しい可能性はあるので、知事は別のことを打ち出していますので、大磯として積極的に働きかけをしていかなければいけないと感じました。

曾根田委員) 県知事も変わりましたので、最悪のケースを考えて、これとは切り離して、これを進めることも必要と考えているので、そういうことも睨みながら進めていきたいと思います。あと、これとは別に文部科学省から4月15日付で通達が来ていると思いますが、文化遺産を活用した地域活性化は何か提案するのですか。

郷土資料館長) メールが4月半ばに来ておりまして、それには具体的なことがまだ示されておりませんので、そのようなものがあるという通知しか来ておりません。

曾根田委員) そんなことはないでしょ。去年の11月26日に文部科学省は各県の担当者を集めて説明会を開いているんだよね。去年の内から検討して県の担当者から各市町村に流しているはず、それで4月15日に正式な通知があって、震災の影響で多少長くなって締切が5月16日までです。だからもう出す段階だと思うけど、前回、生涯学習課長にも話をしたけど提案申請しないのですか。

生涯学習課長) こちらに最近、文書が来たばかりです。

曾根田委員) それは正式なものでしょ。案は県から来てないのですか。

郷土資料館長) 県からメールが来たのが4月12日でその文書は、「募集案内は今後、国から紙ベースで示され、募集期間は4月28日までと聞いております。追って通知があり次第お知らせします」というものです。

曾根田委員) それは違うね。震災の影響で5月16日まで延びているんだよ。県の担当者が温めている訳ないでしょ。何でわからないの。全国で80億予算をつけているんだよ。

理事) 内容を調べて報告したいと思います。

報告事項第6号 大磯町青少年指導員の委嘱について

生涯学習課長) 大磯町青少年指導員の委嘱について、ご報告させていただきます。裏面をご覧ください。大磯町青少年指導員名簿、設置規則の抜粋を載せてございます。青少年指導員については、現在11名の委員に委嘱していますが、青少年の健全育成のための事業の時にさらに強化を図りたいため、1名増員分の予算が容認されましたので今回増員するものです。名簿の一番下の上野氏に、新たにお問い合わせするものでございます。上野氏は、PTA役員の経歴をお持ちの方です。

(質疑応答)

大橋委員) 1名増員することによって、どのような効果がありますか。これは以前から委員の皆さんが望まれていたことですか。

生涯学習課長) 例えば、青少年指導員の方にはナイトハイクなどの事業をやっていたいておりますが、若干人数が足りないところがありましたので、増員の予算を計上させていただいて、その予算が容認されましたので、増員するものでございます。

曾根田委員) この方は誰が推薦したのですか。

生涯学習課長) 青少年指導員の方に青少年の健全育成のために相応しい方の推薦をお願いしたのですが、推薦いただいた方をお願いをしたところ難しいとのことでしたので、私の方でPTAの関係の役員の方を探しまして、お受けいただいたので委嘱するものでございます。

曾根田委員) 青少年指導員設置規則の第3条では教育委員会が委嘱することになっていますが、増員といたしましたよね。目的は青少年への指導を増進するためだと思いますが、何で期間が1年間しかないのとか、生涯学習課長が推薦して報告事項になっているけど、これはもっと前に出すべきであると思います。

生涯学習課長) この任期につきましては、町の教育委員会の委嘱と同時に県の教育委員会からの委嘱もございますので、刻みが一斉になっている関係で皆さんと合わせる形で任期は1年となっております。

曾根田委員) これはだれが推薦したの。教育委員会が委嘱するのではないのですか。

生涯学習課長) 予算が決まらないと人選ができなかった関係で、前回の連絡調整会議の方で名簿を提出させていただいておりまして、事前にご了解を得ました。推薦につきましては、こちらで人選しまして今回報告するものです。

曾根田委員) 背景は分かっていますが、委嘱は4月1日にやったのですか。
生涯学習課長) 委嘱につきましては定例会にて遡って行う予定です。
曾根田委員) 教育長の委任事項として扱うということですか。
生涯学習課長) 教育長の委任事項として扱います。
曾根田委員) この方はPTAの役員の方ですか。
生涯学習課長) PTAの役員を経験された方です。

その他

曾根田委員) まず、4月に入っているいろいろ変わって、理事が入って理事会等の会合があるとありますけれども教育関係で新しい情報はありますか。

理事) 新年度が始まりまして、町部局の首席理事、理事と私を含めて各課とのヒアリングをやっております。教育委員会の中もいくつか懸案事項がありまして、ハード面では国府中学校のグラウンドのことや国府小学校のプールのこと、生涯学習では郷土資料館のリニューアルのことなどの進捗を図る上で行っているところです。それが今月末までやっておりますので、また、いろいろな町の情報等を次回以降、事務調整会議の中で報告できるのかなと思います。あと、私も4月から異動してきまして、定例会の議事録を拝見しまして、曾根田委員の方から教育委員会の事業の進捗を報告して確認するということについてご指摘がありましたので、それを含めてこれからご連絡するようにしたいと思います。

曾根田委員) まず、校長、教頭、教員、その他教育関係職員の研修の一般方針の決定に関する大磯町教育委員会教育長事務委任規則の中にあるのですが、前回、事業計画というのを出されたのですが、校長等の研修はこうなりますよと紙が出て来たのですが、それについては教育長の事務委任の中でも事前にそのような話はすべきであって、これは同規則の第2条7項で付議事項となっているのですが、これを今後改めたい。それと県費の教職員について任命は県ですけども、我々市町村の教育委員会が内申を行う、それにあたって事前に教育長の助言によって申し出のあった校長の意見を付した上で内申するのですが、これまでまったくなかったのを改めるという前課長の議事録も残っているのです。ここは今から覚えていてもらいたい。また、学校施設の開放で今までは体育館とか校庭ですが、つい先日もPTA室の開放をしているという話も聞いております。これは我々も良くわかっていなくて、PTA室の開放について行政側から一方的に話があって、学校の判断がまったく入る余地がなかったというクレームが入っております。PTAに教室を開放したのは1月に入ってからだと思いますが、そこら辺はそうですか。

子ども育成課長) 大磯小学校にはPTA室が体育館の下にございました。学童保育の定員の増、利用者が増えたことによって学童保育の面積が確保できなくなったということで、PTA室の移動というのをしたという経過はあります。

曾根田委員) 学校施設の開放については、教育委員会が校長の意見を聞いて判断するものだと思っているのですが、その辺はどうなのですか。

子ども育成課長) 今は学童保育も教育委員会です。学童保育の利用者が増えたことにより場所を確保しなければならないということで、体育館の下は、PTA室以

外は学童保育ですので、そこを活用するのが良いということになりました。

曾根田委員) そんな話ありましたか。

子ども育成課長) 予算の時に場所の移転も含めて話させていただいていますが、予算化せずにその場所を使うことになりました。

曾根田委員) 1月だと予算はまだ決まってないでしょ。

子ども育成課長) 予算の折衝中です。

曾根田委員) 予算の決定を差し置いて決めるのはわからないけど、一方的過ぎないかということです。別に反対する訳じゃないけど。生徒数も増えているし、クラスも増やさないといけないというのもあるので、余裕教室等の問題も出て来ると思いますが、きちんと手続きを踏んでやってほしいということです。

理事) わかりました。

曾根田委員) 行政財産の目的外使用の関係で小中学校に先生が車を停めているけれども、これは地方自治法の第238条の4第7項の中で行政財産は、その用途または目的を妨げない限度で使用を認めるということであって、希望する教職員が施設管理者の校長に申請をして校長から教育委員会に申請が上がって許可し、回議しているだけなんだよね。これは教育長の委任事項でやっていると思いますが、現状を見ると例えば、来校者のお客様が来た時に止められないという苦情も上がっている。ちなみに県の教育委員会に聞いたんだけど、県では全ての小中高で学内駐車は禁止していますということなんだよね。例外的に夜間授業のための先生には認めているという話があるのですが、生徒の登校時期と先生の出勤時期が重なるので事故がある可能性もないとはいえないですよ。その時にどうするのという話があって、前の議事録でも前課長も検討していくと話しているので、その辺は頭に入れて調査していきたいと思っております。基本的に誰がどこから通っているという話になると思いますが、どのような目的で車で通っているのか。それは定例会でやることではないので、事務連絡調整会議の中でやるべきだと思っております。これは個人情報に当たるかもしれないけど、事務連絡調整会議の中なら氏名、住所を出しても個人情報に当たらないという回答をもらっております。役場の職員の方だって停めてないし、先生には恩恵がありすぎるのではないかと思っております。町長との意見交換の中でおかしいという話があったので、この駐車の問題は詰めて行きたいと思っております。それから言いにくいのですが、相田理事個人のことでは無くって、職に対して意見があって話すのだけど、前の議事録に残っていると思うけど、基本的に理事と言うのはラインじゃないという話ですよ。職務権限は無いという話ですよ。基本的に前回変えた教育委員会関係職員の職の設置の規則に置いて理事は教育長を補佐し上司の命を受け、事務局の事務を処理するとありますよね。一方、課長は上司の命を受け、課の事務を掌理し、所属職員を指揮監督するとあります。これは文言からみると課長の上司は教育長であって、課の事務を掌握して処理する。理事は事務処理を淡々で行うことになる。言葉で解釈すると権限がないという話になりますが、例えば、室長とか、館長とかは上司の命を受けて分掌事務を掌理する。仕事の内容とか権限とか仕事の責任を明確にすることによってしっかり監理していきますよというのがある。その辺を見て、理事というのは大変失礼だけれども、権限はないとなっている。また、決裁事務についても理事については回議であって稟議ではない。例えば、理事について

は地方公務員法に基づく一般職員なので、職員として議会への出席する権利・義務はあると思うが、規則等に鑑み教育委員会における職務権限はないことから、教育委員会にかかる件について教育長に代わって答弁することはできない。それでよろしいですね。

理事) 基本的に今、曾根田委員がおっしゃったように町部局について町長がお話したように副町長を当面置かないというシステムの中で、部制を廃止した中で機能を充実させていくかという話がありまして、そこに名称は理事であり、参与であり名称は何でも良いのですが、そのような職務を置いて、話し合いを進めていきたいということが、出てきまして、町長と教育委員さんが話したのと同じであります。副町長がいれば町長のサポートなり各課長への指示ができるのですが、実際はいないという中で、首席理事と理事が所属を考えずに問題について議論し合い、いい答えをだして、町長に進言していこう、町民のためにやっっていこうというのが今回の理事制度でありました。合わせて町長は教育委員会にも子どもたちのため、生涯学習のために人的配置を含めて充実させたいという希望がございました。その中で当初ご説明したのは、教育次長という名称で配置を置きたいという考えがあったのですが、次長の名称は妥当性を欠くことから「教育委員会は理事にすべき」としたものであり、名称は理事になったと聞いております。まず置いた経過の確認ということでご説明しました。確認ということで、決裁権は町部局の首席理事、理事については副町長がいなくても決裁権がでる。こちらは教育長がいなくても出るということでこれ以外の場合には原則、教育長がおられますので決裁権はないということになります。基本的には教育長を補佐して、各課等の連携を取るために理事を置いたという認識しております。そのような面からも教育委員会については、総括課長を置いていただけなかったという形になっております。そういった面で教育長を補佐し横の連携を取れるように、教育長の不在の時は、それをサポートする認識で理事が置かれている。それでたまたま、私が拝命しましたので、そのように努力しなければいけないと考えております。町部局との連携も必要となっまいりますので情報提供とか教育委員からのお話も町部局の方に連絡することも重要な仕事と考えております。前回の議事録を見ますと私のすべき仕事は、個人としてではなく、教育委員会理事としてやるべき仕事というのをご提案いただければそれについて積極的に対応していかなければという認識でございます。結論から言うと曾根田委員がおっしゃられた意見そのものでございます。

曾根田委員) 個人ではなく理事と言う職に対して申しあげているので、認識はあっていると思います。ご意見番、顧問というか重要な立場にあると思いますので、町との連絡調整を含めて出来れば教育委員の立場に立って町と議論していただければ全然問題ないと思っております。僕も基本のスタンスは同じです。

子ども育成課長) 次回の定例会は5月18日午前9時から4階第1会議室で行います。午後からは国府中学校への訪問があります。よろしくお願ひいたします。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

平成 23 年 5 月 18 日

委 員 長 _____

委員長職務代理者 _____

委 員 _____

委 員 _____